

受付番号																		届書 コード	84583
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----------	-------

老齢厚生・退職共済年金受給権者支給停止事由該当届

〔 雇用保険法または船員保険法の失業等給付の申込みをされたとき若しくは
高年齢雇用継続給付等を受けられるようになったときの届 〕

*基礎年金番号（10桁）で届出する場合は左詰めでご記入ください。

① 個人番号（または基礎年金番号） 年金証書の年金コード																				
② 生年月日	昭和・平成										年	月	日							
③ 雇用保険被保険者番号																				
④ あなたが申込みをされた給付または受けることになった給付 (該当する番号を○で囲んでください)	1. 基本手当（船員保険法にあっては失業保険金） 2. 高年齢雇用継続基本給付金（船員保険法にあっては高年齢雇用継続基本給付金） 3. 高年齢再就職給付金（船員保険法にあっては高年齢再就職給付金）																			
⑤ ④の1に○をされた方は求職の申込みを行った年月日	平成・令和										年	月	日							
⑥ ④の2または3に○をされた方はその給付の対象となり始めた年月	平成・令和										年	月								

令和 年 月 日 提出

郵便番号 □□□-□□□□

住 所

受給権者 (フリガナ)

氏 名

電話番号 ()-()-()

(裏面の「記入上の注意」をよく読んでから記入してください。)



◎記入上の注意

- ③には、雇用保険被保険者番号を記入してください。
- ④には、該当する番号を○で囲んでください。
- ⑤には、基本手当（船員保険法にあっては失業保険金）の求職の申込みを行った年月日を記入してください。
- ⑥には、高年齢雇用継続基本給付金（船員保険法にあっては高年齢雇用継続基本給付金）または高年齢再就職給付金（船員保険法にあっては高年齢再就職給付金）の給付の対象となり始めた年月を記入してください。

◎この届出に添えなければならない書類

- ④の1（基本手当等）を○で囲んだ方は、「雇用保険受給資格者証」または「船員失業証明票」の写し
- ④の2（高年齢雇用継続基本給付金等）または④の3（高年齢再就職給付金等）を○で囲んだ方は、「高年齢雇用継続給付支給決定通知書」または「高年齢雇用継続給付支給決定通知書」の写し

◎個人番号（マイナンバー）を記入された場合は、マイナンバーが正しい番号であることの確認（番号確認）および提出する者が番号の正しい持ち主であることの確認（身元（実存）確認）が必要なため、以下の（1）または（2）をご提出ください。

- (1) 個人番号確認とご本人様確認の両方が証明できる書類
個人番号カード（マイナンバーカード）の両面のコピー
- (2) 個人番号確認とご本人様確認を別々の書類で証明する場合、以下の i および ii をご提出ください。
 - i 個人番号確認のための書類
住民票（個人番号記載のもの）または通知カード（※）
 - ii ご本人様確認のための書類（次のいずれか1種類）
運転免許証、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード等

※デジタル手続法の施行日（令和2年5月25日）時点で交付されている通知カードについては、氏名、住所等の記載事項に変更がない場合又は同日前までに変更手続きがとられており、同日以後変更を行うべき事由が発生していない場合に限り、利用可能です。